



子育て情報

～油の流出に注意してください～

家庭からの灯油流出事故や、交通事故などによる油流出事故が発生しています。このような油流出事故が発生すると、火災の原因となるだけでなく、河川的环境汚染や生態系への影響、農業などに大きな影響を及ぼすこともあります。

また、環境汚染の拡大を防止するため、油の回収、水路の清掃などが必要となり、これらの作業にかかる費用は原因者の負担となります。

市民・事業者の皆さんには、油類を流出した場合や油類が流れている現場を発見した場合は、すぐに市または消防署へ連絡いただきますようお願いいたします。

■屋外で灯油を給油するときは、目を離さず、容器から溢れないようにしましょう。

■灯油タンクに亀裂や破損がないか点検しましょう。

■不要になった灯油は用水路や側溝に流すことなく、販売店にご相談いただくなど適切に処分しましょう。

環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 FAX554-1123

6月に令和2年度市民税・県民税納税通知書を送付します

所得税は国に納めていただく税金（国税）ですが、地方自治体（市町村、都道府県）に納めていただく税金（地方税）が住民税（市県民税）です。

住民税は、1月1日（賦課期日）現在、住民票のある市町村が前年中の所得をもとに課税します。

住民登録がなくても、1月1日現在、生活の本拠がその市町村にあった場合は、その市町村が課税します。

給与所得にかかる住民税は、給与からの引き落とし（特別徴収）となり、勤め先を通じて納税通知書を送付します。特別徴収以外の人は、6月に納税通知書を送付します。公的年金などにかかる住民税は、年金からの引き落とし（特別徴収）、その他の所得にかかる住民税は納付書または口座引落による納付（普通徴収）となりますので、納め忘れのないようお願いします。

税務課 市民税係

☎ 551-0106 FAX551-2010

～乳幼児期の歯並びについて～

乳幼児期とは0歳児から小学校就学までの子どものことをいいます。

乳幼児期の歯並びについて気にしている保護者も多いと思います。

歯並びの悪さ（じょうがくぜんとつ歯列不正）は上顎前突（かかくぜんとつ出っ歯など）、下顎前突（下の顎や上の歯より前方へ出ている状態）、そうせい叢生（歯並びがガタガタしているなど）の大きく3つに分けられます。

上顎前突は、生まれつき上顎が大きい場合もありますが、一般的に言われる出っ歯の状態は指吸いが原因の場合が多いです。指吸いが全く悪いわけではなくある程度吸うことにより、上顎骨成長に関与しています。ただし、過剰な指吸いはやはり厳禁です。

下顎前突は、一般的に下の前歯から先に歯が生え、後から上の歯が生えてくることが多いので、完全に上の前歯が生えた時にかみ合わせが反対になる場合が多いと思われます。

叢生は、主な原因として歯の大きさに対して顎の大きさが小さいために、歯が顎の中に並びきらないためにおこる状態で、八重歯もその一種となります。

子どもの歯並びを見ると、これは矯正をした方がいいのか、またその時期はいつがいいのかと気になってしまうこともあるかと思います。

矯正を始めるなら早い方がいいと思われている人もおられるかもしれませんが、それぞれの歯列不正に対して適切な時期があり個人差もあります。歯並びで心配なことがあれば、一度歯科医院を受診して相談をすることをお勧めします。

（草津栗東守山野洲歯科医師会栗東地区）



健康増進課 母子保健係

☎ 554-6100 FAX554-6101